

契約情報

工事名	岐阜県福祉・農業会館給水ポンプフート弁取替工事
工事場所	岐阜市下奈良2丁目2番1号
契約相手	株式会社 三愛
契約相手住所	瑞穂市生津外宮東町2丁目38番地
工期（自）	令和4年7月26日
工期（至）	令和4年8月14日
契約金額（税込）	¥588,500
概要	給水ポンプフート弁取替工事
適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから随意契約とした

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
<p>緊急の必要により競争入札に付することができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>—</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>—</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>岐阜県福祉・農業会館内の空調やトイレは、2基の給水ポンプを交互に稼働させ、貯水槽から水を汲み上げて施設内に配水することにより運用しているが、このうちの1基の給水ポンプ（フート弁）が故障した。現在、残りの1基を常時稼働させて運用しているものの、これが故障した場合、空調やトイレが使用不可となり会館運営に重大な支障を来すこととなる。</p> <p>猛暑が続く中、会館利用者の健康的かつ衛生的な環境を維持するため、早急に工事を実施する必要があり、見積合わせをしていたのでは時期を失することとなる。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>契約予定先とした「株式会社 三愛」は、別途、会館のトイレ改修工事を施工中であり、会館内のポンプ設備や給排水管の位置や仕様等を熟知している。このため、事前調査の必要が無く直ちに工事に着手でき、また、相互の工事的確な進捗調整により、会館運営への影響を最小限に抑えながら迅速かつ適切な施工が可能である。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。